

安心

して

暮らし続けるための



介

護

情

報

生協あじまの家指定居宅介護支援事業所
管理者 主任ケアマネジャー 大曾 恵子

総合事業の

訪問型サービスってなに？

「訪問型サービス」とは、ヘルパーさんが自宅を訪問し、掃除、洗濯、買い物等、家事援助を行なうサービスです。体の状況により、身体的介助が必要な方は、お風呂や通院の付き添いなどもできます。週1～2回、毎月定期的に訪問します。要支援2の方のみ、週3回位まで利用ができます。

料金は、回数、内容により異なり、家事援助のみの生活支援型で1ヶ月950～2850円位、身体的介助がある予防専門型で1350円～4150円位です。

地域支え合い型は、地域のボランティアが「日常生活のちょっとした困りごと」である電球の交換やゴミだし等をお手伝いしてもらうサービスです。料金は無料ですが、登録、地域支え合い手帳交付に300円がかかります。これらのサービスは、介護認定要支援1、2、総合事業の事業対象者の方、ケアマネジャーのケアマネジメントが必要です。

次回は、「通所型サービス」です。